

美郷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	23,557	12,490,635	706,715	2,400,122	19.22	17.30

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

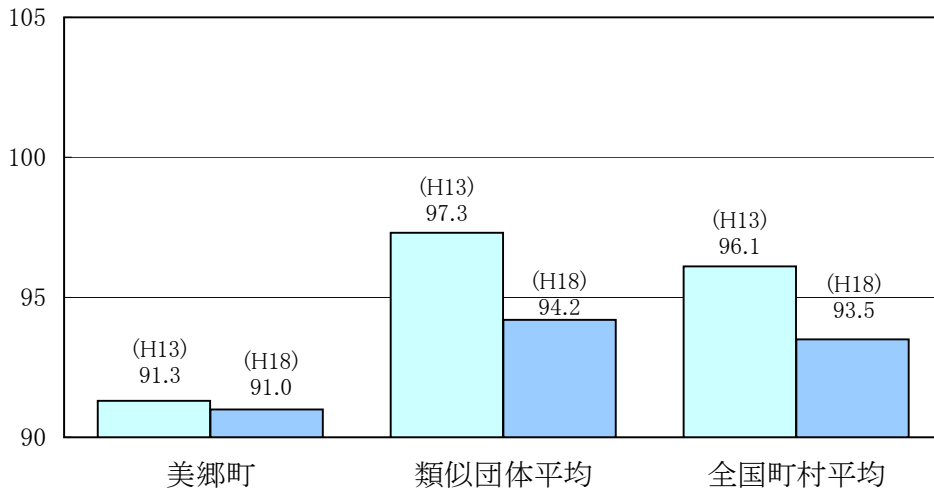
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	289	1,078,616	125,314	434,605	1,638,535	5,670	6,089

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成16年11月1日町村合併（千畑町・六郷町・仙南村）

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美郷町	43.2 歳	322,262 円	348,913 円	342,346 円
秋田県	43.1 歳	356,347 円	422,945 円	405,180 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.1 歳	335,657 円	388,967 円	368,293 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美郷町	48.11 歳	293,857 円	311,924 円	309,551 円
うち 用 務 員	49.1 歳	292,100 円	310,273 円	308,191 円
うち自動車運転手	42.2 歳	270,000 円	288,158 円	279,350 円
そ の 他	49.11 歳	309,500 円	325,708 円	324,929 円
秋田県	47.6 歳	337,295 円	377,040 円	363,228 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	49.1 歳	279,800 円	299,567 円	293,064 円
民間事業者平均	51.3 歳	—	262,077 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、○年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		美郷町	秋田県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	135,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	234,000 円	273,900 円	309,800 円
	高校卒	198,800 円	234,000 円	273,900 円
技能労務職	高校卒	192,000 円	218,000 円	256,900 円

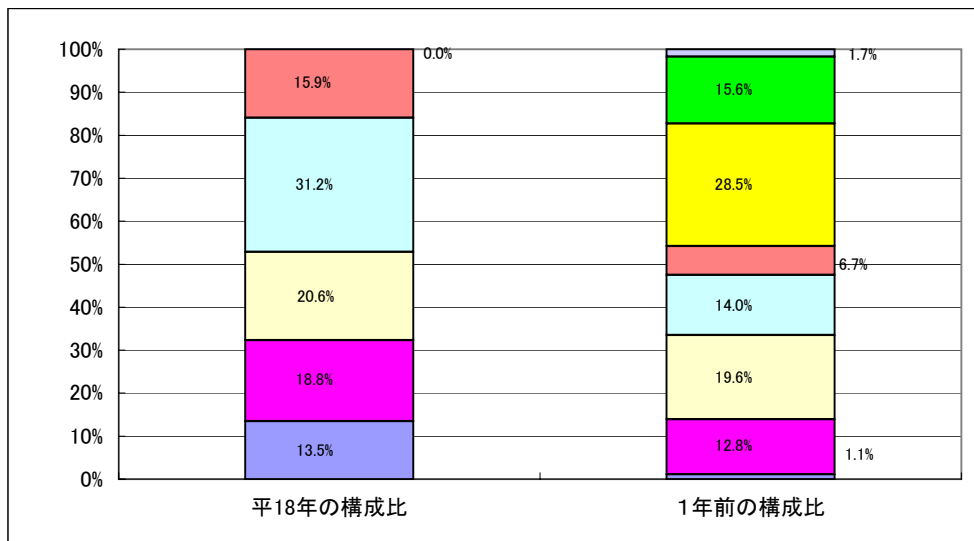
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	主幹	0 人	0.0 %
5 級	課長、室長、局長、参事	27 人	15.9 %
4 級	所長、館長、園長、班長、上席主査	53 人	31.2 %
3 級	主査	35 人	20.6 %
2 級	主任	32 人	18.8 %
1 級	主事	23 人	13.5 %

(注) 1 美郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
	職員数	人
17年度	A	300
	B	15
	比率 B/A	5.0 %
16年度	A	306
	B	6
	比率 B/A	2.0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美郷町	秋田県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,501 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,838 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

美郷町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	13,295 千円	25,247 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	218 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	54,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	1.4 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税事務従事手当	町税事務従事職員	町税徴収のための屋外勤務	1日につき 700円 1日4時間未満 350円
防疫等作業従事手当	防疫等作業従事職員	防疫等作業に従事	1日につき 300円 1日4時間未満 150円
用地買収業務従事手当	用地買収業務従事職員	用地買収のための屋外勤務	1日につき 400円 1日4時間未満 200円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	43,737 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	176 千円
支給実績(16年度決算)	28,990 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	116 千円

(5) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の2人目まで 6,000円 (配偶者が扶養親族でない場合、その内1人について) 6,500円 (配偶者がいない場合、その内1人について) 11,000円 ・その他(1人について) 5,000円 ・子の特定期間加算額(16歳年度始め～22歳年度末) 5,000円	同じ		30,372 千円	226,652 円
住居手当	自宅又は借家に住居する職員に支給 ・自宅(新築・購入から5年間) 2,500円 ・借家(月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		1,966 千円	122,900 円
通勤手当	通勤距離が片道2km.以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000～38,100円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	異なる	交通用具使用距離区分が異なる	13,126 千円	53,575 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料月額3～12%を乗じた額を支給			13,415 千円	343,969 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日又は休日等に勤務した場合に支給1回の勤務につき8,000円(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額)	同じ		48 千円	48,000 円
単身赴任手当	異動などに伴い転居し、やむをえない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員等に支給される23,000円(住居間の交通距離に応じて加算有り)	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を行った職員に支給勤務1回につき 4,200円	同じ		2,003 千円	20,034 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のいる職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	異なる	支給地域及び経過措置期間	22,254 千円	74,679 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給 料	町 長	850,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	助 役	630,000 円	931,000 円/	514,000 円
	収入役	595,000 円	768,000 円/	461,000 円
報 酬	議 長	300,000 円	452,000 円/	271,000 円
	副議長	275,000 円	372,000 円/	213,300 円
	議 員	265,000 円	340,000 円/	192,600 円
期 末 手 当	町 長 助 役 収入役	(18年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副議長 議 員	(18年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役	85万円×在職月数×0.47	1,917万円	任期毎
	収入役	63万円×在職月数×0.28 59.5万円×在職月数×0.24	846万円 685万円	任期毎 任期毎
寒 冷 地 手 当	町 長	11月から3月までの各月に支給		
	助 役	・世帯主で扶養親族のいる職員	17,800円	
	収入役	・世帯主で扶養親族のない職員 ・その他の職員	10,200円 7,360円	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

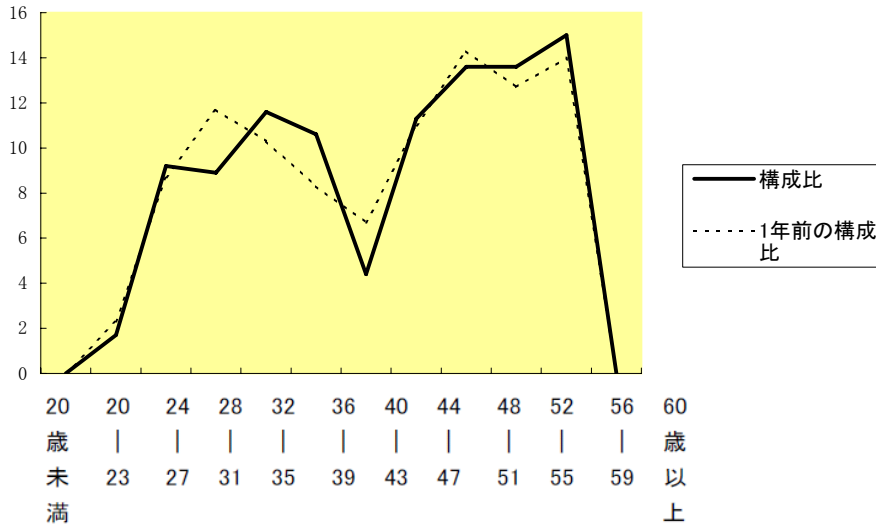
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成17年度	平成18年度			
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成17年度	平成18年度			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	4	△ 1	議員数削減 48人→22人
		総務	80	78	△ 2	事務の統廃合
		税務	13	14	1	業務内容充実
		労働				
		農水	23	19	△ 4	事務事業の縮小
		商工	9	10	1	業務増
		土木	15	13	△ 2	事務事業の縮小
		民生	56	54	△ 2	事務の統廃合
	衛生	13	13			
		計	214	205	△ 9	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.70 人 類似団体の人口 1,000人当たり職員数 6.63 人)
	教育部門	76	78	2	学校管理業務の充実	
	小 計	290	283	△ 7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.01 人 類似団体の人口 1,000人当たり職員数 8.61 人)	
公 営 企 業 等	水道	3	3	0		
	下水道	3	2	△ 1	事務事業縮小	
	その他	5	6	1	事務内容充実	
	小 計	11	11	0		
合 計		301	294	△ 7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.48 人	
		[320]	[305]	[△10]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	27人	26人	34人	31人	13人	33人	40人	40人	44人	0人	293人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
301人	256人	45人	15.0%

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	45人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年～22年の5年間				18年～22年計	(参考) 数値目標
		17年計画始期	18年1年目	19年2年目	20年3年目		
一般行政	職員数	214	205			—	177
	増減		△9			△9 (24.3%)	△37
教育	職員数	76	78			—	68
	増減		2			2 (125.0%)	△8
公営企業等会計	職員数	11	11			—	11
	増減		0			0 (0%)	0
計	職員数	301	294			—	256
	増減		△7			△7 (15.5%)	△45

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 () 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。